

長野県の産業立地政策の再構築について

長野県産業労働部産業立地・経営支援課

I 産業立地政策の現状と課題

1 現状

信州ものづくり産業応援条例に基づく課税免除（平成 27 年～平成 29 年）

- ・不動産取得税の課税免除 66 社、減税額 7 億 485 万円
- ・総投資額 629 億 7,489 万円、新規雇用 314 人（県条例のみ）
- ・経済波及効果 854 億 6,389 万円（生産誘発額・3 年間）

信州ものづくり産業応援助成金交付要綱に基づく助成金（平成 27 年～平成 29 年）

- ・助成対象企業 40 社、助成金交付額（予定含む）54 億 9,680 万円
- ・設備投資額 1,009 億 5,002 万円、新規雇用者 996 人
- ・経済波及効果 1,111 億 9,661 万円（生産誘発額・3 年間）

2 主な課題と見直しの方向性(案)

- ・BCPの観点から
大規模災害や感染症拡大への対応



国内回帰、本社機能の誘致の強化

- ・低い一人当たり付加価値創出額
全国順位 30 位（11,189 千円）
（全国平均：13,412 千円）



高付加価値型への転換

- ・製造業を中心に支援
助成金の交付決定（過去 3 年）
29 件中 25 件



- ・支援対象を特定業種に絞込み
- ・一方、今後成長が見込まれる特定業種や、地方創生に資する施設等に助成対象を拡大

- ・人手不足の深刻化
生産年齢人口の減少
120 万人(2015)⇒104 万人(2030)



雇用要件の緩和

- ・一部の町村で優遇措置が未整備
77 市町村中 68 市町村が整備済
- ・県と市町村の産業立地の考え方の共有



市町村との連携した支援

Ⅱ 再構築の基本的考え方（案）

【新しい方向】

雇用の場の確保から特定産業への集中支援への転換による産業の振興

長野県の基幹産業として県民所得の向上に資する業種のほか、地域経済や地域の事業所に高い経済波及効果を及ぼすような業種の新たな設備投資について、公益性が高いものとして公的に支援する。

具体的なものとしては以下のとおり。

- ① 長野県経済をけん引する基幹的な業種
- ② 地域産業集積の核となり、知的財産の集積・共有などによる高付加価値型産業の創出への寄与が期待される業種
- ③ ITの活用による無駄のないロジスティクスを実現し、高度化された物流機能により産業競争力向上に貢献する業種

Ⅲ 再構築のポイント

1 戦略的な企業誘致に向けた支援対象の見直し

(1) 高付加価値型への転換を図るために助成対象を限定【助成金】

地域経済への波及効果が高く、高付加価値産業企業である地域未来投資促進法の承認企業に限定

(2) 特定産業への集中支援による産業振興【共通】

対象企業を県内・県外で峻別し県外企業は成長期待分野等の特定業種に限定【共通】

県内企業

支援措置	製造業	倉庫業	卸売業	自然科学 研究所	情報 サービス業	インターネット 付随サービス業
課税特例	○	○	○	○	○	○
ものづくり助成金	○	○	○	○	—	—
ICT 助成金	—	—	—	—	○	○

県外企業

支援措置	製造業の うち特定 業種(※)	倉庫業	卸売業	自然科学 研究所	情報 サービス業	インターネット 付随サービス業
課税特例	○	—	—	○	○	○
ものづくり助成金	○	—	—	○	—	—
ICT 助成金	—	—	—	—	○	○

※航空機関連製造業、食料品製造業等、医療用機器関連製造業

(3) 地方創生に資するまちづくりの観点から助成対象を拡大【共通】

生産設備中心から集客効果が見込まれるオープンファクトリーなどの生産設備以外の産業観光施設（レストラン、体験施設など）も支援対象に拡大

(4) 雇用要件の緩和【共通】

人手不足に対応した新規常勤雇用者数要件の緩和

(5) 持続可能な国際社会を迫及する企業を対象【共通】

長野県SDGs推進企業登録を条件

(6) 市町村との連携強化【共通】

県の支援策は優遇措置のある市町村を対象

2 課題解決に向け助成金の見直し【助成金】

人手不足の情勢に対応

UIJターンによる県外からの人材確保を促進するため加算【拡大】

3 条例・助成金の名称変更【共通】

対象業種に製造業以外の卸売業、倉庫業等も対応することを明確にするため、条例・助成金の名称を変更

長野県の産業立地政策の再構築について

産業立地・経営支援課

1 信州ものづくり産業投資応援条例(不動産取得税の課税免除)の見直し【たたき台】

		たたき台	現行
目的	対象絞込	地域経済へ波及効果が高い高付加価値産業で持続可能な社会の構築への貢献を行う企業の集中的な支援	雇用の場の確保及び地域経済の発展
対象業種等	対象絞込	<p>○県内企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業 ・ 倉庫業 ・ 卸売業 ・ 自然科学研究所 ・ 情報サービス業 ・ インターネット付随サービス業 ・ その他知事が認める業種 <p>○県外企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業のうち特定業種 <li style="padding-left: 20px;">(航空機関連製造業、食料品製造業等、医療用機器関連製造業) ・ 自然科学研究所 ・ 情報サービス業 ・ インターネット付随サービス業 ・ その他知事が認める業種 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業 ・ 倉庫業 ・ 卸売業 ・ 自然科学研究所 ・ 情報サービス業 ・ 道路貨物運送業 ・ 梱包業 ・ デザイン・機械設計業 ・ 経営コンサルタント業 ・ エンジニアリング業 ・ 機械修理業 ・ 総合リース業 ・ 産業用機械器具賃貸業 ・ 事務用機械器具賃貸業 ・ 広告代理業 ・ ディ스플레이業 ・ 産業用設備洗浄業 ・ 非破壊検査業 <p>計18業種</p>
課税免除対象	対象拡大	事業用の家屋及び土地 ※併設の産業観光施設(レストラン、体験施設など)含む	事業用の家屋及び土地
新規雇用者数	対象拡大	要件緩和	10名以上(中小:5名以上)
環境規格等	対象絞込	長野県SDGsの登録	規定なし
対象市町村	対象絞込	優遇措置(固定資産税の課税特例、立地助成金)のある市町村 (制度のある市町村数:68)	全市町村
対象地域	対象拡大	ものづくり産業投資応援地域 (情報サービス業、インターネット付随サービス業は除く)	ものづくり産業投資応援地域
対象投資金額	対象拡大	1億円以上 情報サービス業、インターネット付随サービス業:2,000万円以上	1億円以上
名称	変化無し	長野県戦略的産業集積条例(仮称)	信州ものづくり産業投資応援条例

2 信州ものづくり産業応援**助成金**の見直し内容【たたき台】

		たたき台	現行
目的	対象絞込	地域経済へ波及効果が高い高付加価値産業で持続可能な社会の構築への貢献を行う企業の集中的な支援	雇用の場の確保及び地域経済の発展
対象業種等	対象絞込	地域未来投資促進法の承認企業	
	対象拡大	○県内企業	
		① 製造業 ② 倉庫業 ③ 卸売業 ④ 自然科学研究所 ⑤ その他知事が特に認める者	①製造業 ②情報サービス業 ③自然科学研究所
		○県外企業	
	対象絞込	・製造業のうち特定業種 (航空機関連製造業、食料品製造業等、医療用機器関連製造業) ・自然科学研究所 ・その他知事が認める業種	
		○ICT助成金の対象 ・情報サービス業 ・インターネット付随サービス業、	
助成対象	対象拡大	建物、生産設備 ※併設の産業観光施設（レストラン、体験施設など）含む	建物、生産設備
	対象絞込	みなし大企業の扱い 増設時は対象外(大企業と同扱い)	みなし大企業の規定なし
対象投資金額	変化無し	①～③, ⑤ : 5億円以上 ④ : 3億円以上	①、② : 5億円以上 ③ : 3億円以上
新規雇用者数	対象拡大	要件緩和	①、② : 10人以上 ③ : 5人以上
環境規格等	対象絞込	ISO14001orエコアクション21の取得、長野県SDGsの登録	ISO14001orエコアクション21の取得
対象市町村	対象絞込	優遇措置（固定資産税の課税特例、立地助成金）のある市町村 (制度のある市町村数：68)	全市町村

		たたき台					現行				
助成区分・助成率及び限度額	対象拡大	雇用者数の要件緩和									
		区分	建物等取得額	雇用者数	助成率	助成限度額	区分	建物等取得額	雇用者数	助成率	助成限度額
助成率加算	対象絞込	削除					新規常勤雇用者数が25人以上(+2~3%)				
		削除					求人倍率1.0倍以下の地域への立地(+1%)				
	変化無し	変更なし					県外企業の立地(+1%)				
	対象絞込	成長期待分野(+2%)【県内のみ】 (県ビジョン【航空機、食品、医療機器】)					次世代産業分野分野(+2%) (健康・医療分野、環境・エネルギー分野、次世代交通分野)				
		対象拡大	新規常勤雇用者数のうち30%以上 UIJターン者の雇用(+2%)					規定なし			
	変化無し		変更なし					航空宇宙特区での立地(+1%)			
	対象絞込	研究開発費割合が売上高の3%以上(+3%)					研究開発型企業(+3%) (研究者数が10%以上、又は試験研究費率が3%以上)				
		対象拡大	県内企業への波及効果(+1%) (県内企業への取引比率が7%以上又はNAGANOものづくりエクセレンス認定企業)					県内企業への波及効果(+1%) (県内企業への外注加工比率が7%以上又はNAGANOものづくりエクセレンス認定企業)			
	変化無し		長野県戦略的産業集積助成金(仮称)					信州ものづくり産業応援助成金			
	名称	変化無し									

		制度有り		固定資産税の課税特例制度		助成制度						制度無し	
		減 免 税	助 成 金			固定資産税相当額の助成			工場建設・設備への助成		用地取得への助成		
				期 間	減 税 率	期 間	助 成 率	限 度 額	助 成 率	上 限 額	助 成 率		上 限 額
42	阿南町	○	○	3年間	100%				50%	1,000万円			
43	阿智村	○		4年間	100～50%								
44	平谷村	○	○	3年間	80～40%				80%	2,500万円			
45	根羽村	○		3年間	80～40%								
46	下條村	○		3年間	100%								
47	売木村	○		3年間	100～50%								
48	天龍村	○		3年間	100～60%								
49	泰阜村		○						2%				
50	喬木村	○		3年間	100%								
51	豊丘村	○		3年間	100%								
52	大鹿村	○		3年間	100～60%								
53	上松町	○	○	3年間	100%	3年間	100～50%	固定資産税相当額					
54	南木曾町	○		3年間	100～50%								
55	木曾町	○	○	3年間	100～50%				5～10%	500万円	5～10%	500万円	
56	木祖村	○		3年間	100～50%								
57	王滝村	○		3年間	100%								
58	大桑村	○		3年間	100～50%								
59	麻績村	○		3年間	100%								
60	生坂村												○
61	山形村		○						5%	50万円			
62	朝日村		○			3年間	100～50%	固定資産税相当額	5%	30万円			
63	筑北村		○			3年間	100%	50万円					
64	池田町		○			3年間	100～50%	固定資産税相当額	20～50%	30万円			
65	松川村		○			3年間	100～50%	固定資産税相当額			15～30%	32,000万円	
66	白馬村												○
67	小谷村	○		3年間	100～30%								
68	坂城町		○			1年間	100%	固定資産税相当額					
69	小布施町		○			3年間	100～30%	固定資産税相当額			30%	3,000万円	
70	高山村		○			3年間	100%	固定資産税相当額			30%	5,000万円	
71	山ノ内町	○		3年間	100%								
72	木島平村		○						50%	100万円			
73	野沢温泉村												○
74	信濃町		○			3年間	100%	固定資産相当額			25%		
75	飯綱町	○		3年間	100%								
76	小川村	○		3年間	100～50%								
77	栄村		○						80%	200万円			

産業立地政策の再構築に当たっての論点

I 大規模災害や感染症拡大への対応

- 大規模災害や感染症拡大への対応を見据えたサプライチェーンの再構築支援について
 - サプライチェーンや本社機能の誘致強化

II 高付加価値型への転換

- 今後成長が見込まれる特定産業分野等に限定した企業誘致策
 - 特定産業への集中支援による産業立地政策の見直し
例) 健康医療（メディカル関連産業）
食品産業
次世代交通（航空宇宙関連産業）
 - 県内又は県外企業のどちらの立地にインセンティブを置くべきか

III 人手不足の深刻化

- 新規常勤雇用者数要件のあり方
 - 生産年齢人口の低下による要件緩和
 - U I J ターンによる県外からの人材確保を優遇

IV 市町村と連携した企業誘致支援

- 県と市町村がタイアップした優遇施策の実行
- 移住施策も含めた広域的な観点での支援体制づくり
- 市町村からの情報提供・発信
(積極的に誘致したい産業分野、産業団地の状況等)

産業立地政策の再構築に係るスケジュール（案）

- ・ 令和 2. 3. 13 長野県産業イノベーション推進本部会議で意見交換(1回目)
- ・ 令和 2. 5. 28 県と市町村との協議の場
- ・ 令和 2. 6 市町村への意見照会
- ・ 令和 2. 7~9 長野県産業イノベーション推進本部会議で意見交換(2回目)
＜産業立地政策の方向性の決定＞
- ・ 令和 2. 11 事業の予算化、条例・要綱の改正
- ・ 令和 3. 4 新たな施策の開始